

令和6年2月20日

# 教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会



付議事項（7件）

議第3号 臨時代理の承認を求めることについて

議第4号から議第9号まで

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて



議第3号

臨時代理の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

臨時代理の承認を求めることについて

本教育委員会は、所属職員の休職処分を行うに当たり、委員会を招集する時間的余裕がなかったため、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和31年草津市教育委員会規則第4号）第3条の規定により教育長が臨時に代理したため、委員会に報告し、その承認を求める。

草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分について

草津市教育委員会の所管に属する職員の休職処分を行うに当たり、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則(昭和31年草津市教育委員会規則第4号)第3条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

記

- 1 休職処分を行う者  
職員 渡辺 智美
- 2 発令日  
令和6年2月1日
- 3 処分の期間  
令和6年2月1日から令和6年3月31日まで

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也





議第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

令和6年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

# 令和6年度当初予算

## 概要書

令和6年2月20日開催

定例教育委員会資料

## ◎令和6年度 会計別予算規模

(単位：千円 %)

会 計 名	令 和 6 年 度 当 初			令 和 5 年 度 当 初		増 減 額	
	予 算 額	構 成 比	対 前 年 比	予 算 額	構 成 比		
一 般 会 計	62,710,000	64.2	14.4	54,820,000	61.6	7,890,000	
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,442,400	11.7	△ 0.5	11,502,300	12.9	△ 59,900
	財産区	137,400	0.1	△ 66.6	411,600	0.5	△ 274,200
	学校給食センター	1,211,800	1.3	6.8	1,134,700	1.3	77,100
	介護保険事業	10,132,900	10.4	5.8	9,576,300	10.8	556,600
	後期高齢者医療	2,022,000	2.1	15.7	1,747,700	2.0	274,300
	水道事業	4,156,000	4.3	3.5	4,014,000	4.5	142,000
	下水道事業	5,822,000	5.9	0.1	5,818,000	6.4	4,000
	特別会計の計	34,924,500	35.8	2.1	34,204,600	38.4	719,900
合 計	97,634,500	100.0	9.7	89,024,600	100.0	8,609,900	

◎令和6年度 一般会計款別総括表

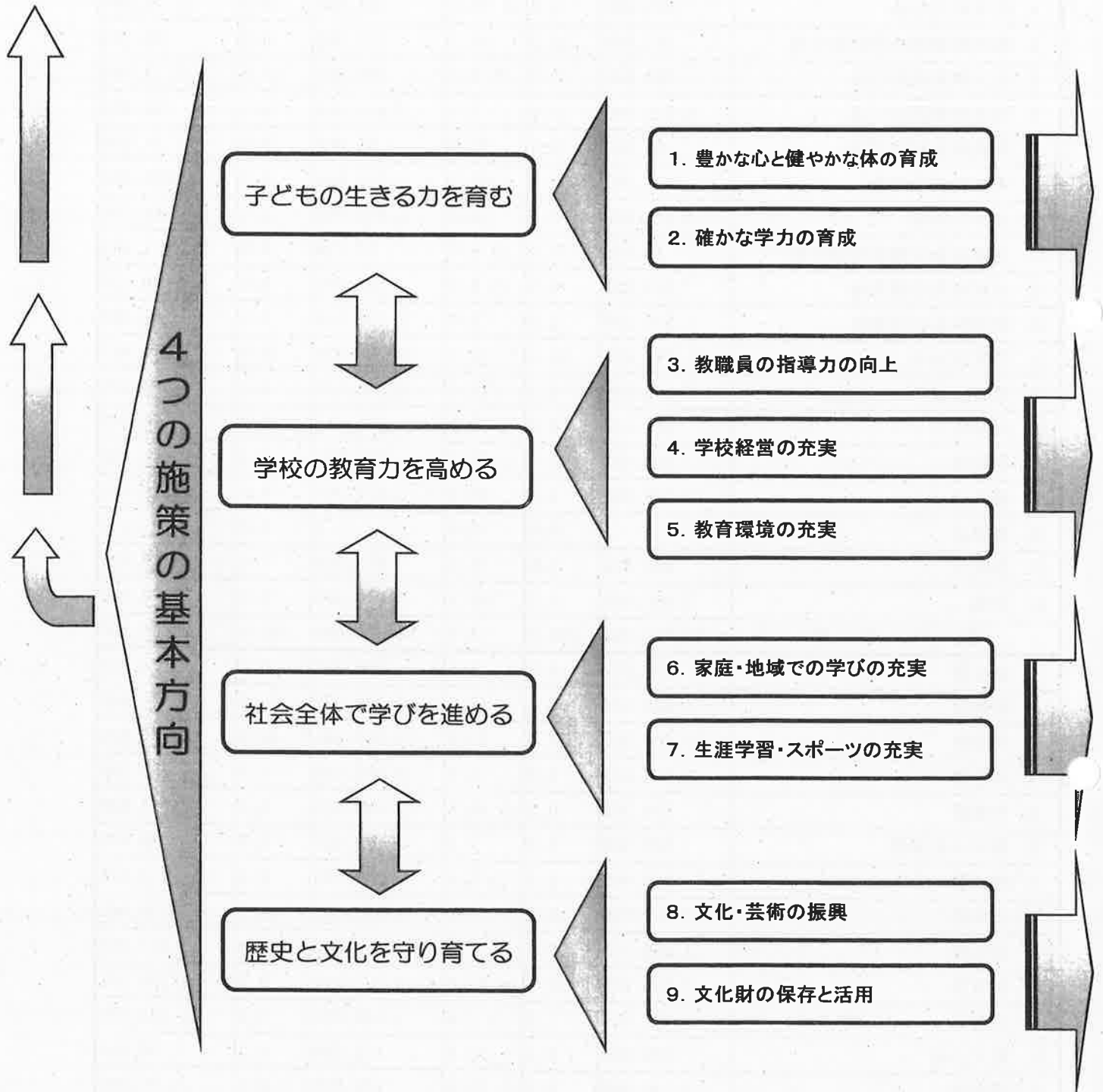
(単位:千円%)

科 目	令和6年度当初			令和5年度当初		増減額
	予算額	構成比	対前年比	予算額	構成比	
1. 市税	24,851,612	39.6	△ 0.5	24,987,470	45.6	△ 135,858
2. 地方譲与税	344,000	0.6	9.9	313,000	0.6	31,000
3. 利子割交付金	14,000	0.0	△ 12.5	16,000	0.0	△ 2,000
4. 配当割交付金	141,000	0.2	△ 15.6	167,000	0.3	△ 26,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	167,000	0.3	49.1	112,000	0.2	55,000
6. 法人事業税交付金	454,000	0.7	△ 5.8	482,000	0.9	△ 28,000
7. 地方消費税交付金	3,519,000	5.6	1.1	3,480,000	6.3	39,000
8. 環境性能割交付金	66,000	0.1	20.0	55,000	0.1	11,000
9. 地方特例交付金	831,000	1.3	333.9	191,535	0.3	639,465
10. 地方交付税	2,211,000	3.5	19.2	1,855,000	3.4	356,000
11. 交通安全対策特別交付金	14,705	0.0	△ 8.9	16,138	0.0	△ 1,433
12. 分担金及び負担金	318,200	0.5	△ 5.9	338,320	0.6	△ 20,120
13. 使用料及び手数料	1,234,599	2.0	9.6	1,126,210	2.1	108,389
14. 国庫支出金	11,972,491	19.1	16.4	10,285,624	18.8	1,686,867
15. 県支出金	5,108,225	8.1	15.0	4,443,117	8.1	665,108
16. 財産収入	158,115	0.3	19.9	131,872	0.2	26,243
17. 寄附金	783,452	1.3	27.3	615,664	1.1	167,788
18. 繰入金	2,488,026	4.0	25.8	1,977,397	3.6	510,629
19. 繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
20. 諸収入	983,574	1.6	15.5	851,252	1.6	132,322
21. 市債	7,050,000	11.2	108.9	3,375,400	6.2	3,674,600
歳 入 合 計	62,710,000	100.0	14.4	54,820,000	100.0	7,890,000
1. 議会費	305,627	0.5	1.6	300,715	0.6	4,912
2. 総務費	6,645,471	10.6	16.1	5,723,522	10.5	921,949
3. 民生費	27,836,233	44.4	13.8	24,457,601	44.6	3,378,632
4. 衛生費	3,658,635	5.8	5.9	3,455,046	6.3	203,589
5. 労働費	104,305	0.2	△ 44.8	188,913	0.3	△ 84,608
6. 農林水産業費	528,458	0.8	7.1	493,425	0.9	35,033
7. 商工費	226,662	0.4	△ 1.5	230,103	0.4	△ 3,441
8. 土木費	9,417,742	15.0	13.7	8,282,102	15.1	1,135,640
9. 消防費	1,669,115	2.7	7.6	1,551,213	2.8	117,902
10. 教育費	7,620,531	12.2	43.0	5,327,340	9.7	2,293,191
11. 公債費	4,407,221	7.0	△ 2.9	4,540,020	8.3	△ 132,799
12. 諸支出金	260,000	0.4	52.9	170,000	0.3	90,000
13. 予備費	30,000	0.0	△ 70.0	100,000	0.2	△ 70,000
歳 出 合 計	62,710,000	100.0	14.4	54,820,000	100.0	7,890,000

※令和6年度の市税の予算額は、国の経済対策である定額減税の影響を反映しています(影響見込み額: △654,000千円)。なお、減収分は 地方特例交付金により全額国費で補填されます。

◎小中体教育費

# 子どもが輝く教育のまち 出会いと学びのまち くさつ



# 令和6年度当初予算における新規・拡大等事業 主要施策（案）

（単位：千円）

事務事業名	区分	予算額	担当課
第4期教育振興基本計画策定費	新規	5,055	教育総務課

スクールESDくさつ推進費	拡大	15,583	学校教育課
給食材料費価格高騰対策事業費	継続	70,506	学校給食センター
中学校給食無償化事業費	新規	206,886	第二学校給食センター

不登校児童生徒支援費	拡大	38,435	児童生徒支援課
小・中学校体育館等空調設備整備費	新規	1,849,597	教育総務課
小・中学校大規模改修費	継続	210,527	教育総務課


（仮称）草津市読書のまち推進計画策定費	新規	6,085	生涯学習課
（仮称）新志津運動公園整備費	継続	9,690	スポーツ推進課
草津市立プール整備・運営費	新規	3,841,31 うち2,000	スポーツ推進課
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ準備費	継続	114,405	国スポ・障スポ推進室

史跡草津宿本陣整備費	継続	108,875	歴史文化財課
史跡芦浦観音寺跡整備費	継続	134,121	歴史文化財課
（仮称）草津市歴史資料館整備費	継続	3,185	歴史文化財課

市制施行70周年記念事業費 ・市制施行70周年記念給食事業 ・ESDフェスタin草津	新規	5,551	学校給食センター 第二学校給食センター 学校教育課
--	----	-------	---------------------------------

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	第4期教育振興基本計画策定費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,055					5,055
<p>&lt;事業の概要&gt;            第3期草津市教育振興基本計画が令和6年度で計画最終年度を迎えることから、引き続き草津市の教育施策を推進するため、令和7年度から令和11年度を期間とする第4期草津市教育振興基本計画を策定します。</p> <p>【スケジュール】            令和6年 6月～10月 草津市教育振興基本計画策定委員会の開催                      12月       パブリックコメントの実施            令和7年 3月       計画策定</p>					
<p>&lt;事業の目的・効果&gt;            第3期計画期間中において、新型コロナウイルス感染症による社会・経済の停滞やDXの進展、少子高齢化、気候変動など、様々な社会情勢の変化が見られました。            こうした将来の予測が困難な時代において一人ひとりが社会の担い手となって、人生を豊かで幸福感を感じながら生き抜く力を身に付けるため、教育に求められる役割、めざすべき方向を定める第4期草津市教育振興基本計画を策定することにより、草津市の教育施策の推進を図ります。</p>					
<p>策定方針</p> <p>第3期基本計画の振り返り ← 草津市教育委員会事務の外部評価委員会の意見</p> <p>+</p> <p>○国・県の第4期計画を参酌・整合</p> <p>○市の個別計画との整合</p> 			<p>経費の内訳</p> <p>計画策定委員会運営費 260</p> <p>計画策定業務委託費 4,465</p> <p>計画冊子印刷製本費 330</p>		



# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	スクールESDくさつ推進費			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
15,583		810			14,773

## <事業の概要>

市内小中学校では、「持続可能な社会の創り手」を育む教育であるESDを推進していくことを目指して、令和4・5年度にモデル校3校で教育的効果を検証してきましたが、令和6年度から市内全小中学校で学校と地域との連携を核にESDの視点に立った学習活動を展開します。

## 【主な内容】

- ・市内小中学校のESD実践を支援するため、学校教育課にESD担当を配置【拡大】  
〔指導主事1人、アドバイザー(会計年度任用職員)1人→3人〕
- ・市内小中学校(全20校)においてESDを実践【拡大】
- ・市制施行70周年記念事業としてESDフェスタを開催し、実践の交流を実施【新規】
- ・立命館大学と協働し、市内中学1年生がキャンパス体験をととしてSDGsについて学ぶ機会を提供【拡大】

## 【スケジュール】

令和6年度～12年度 すべての全市立小中学校での実践

中学校6年

## <事業の目的・効果>

第3期草津市教育振興基本計画に掲げる子どもの生きる力を育み、学校の教育力を高め、社会全体で学びを進めるために、各校においてESDの実践を進め、地域の特性を活かした特色ある学校経営の活性化を図り、持続可能な社会の創り手となる人材を育成します。

※ESD=Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育

	経費の内訳	
	ESDアドバイザー費	12,203
	ESD活動推進費	1,760
	立命館大学協働事業委託費	1,620

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	給食材料費価格高騰対策事業費		区分	継続	
令和6年度 事業費	担当部局・所属	教育委員会	教育総務課		
		子ども未来部	学校給食センター 第二学校給食センター 幼児課・幼児施設課		
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
123,416	79,642	21,887			21,887

## ＜事業の概要＞

市内の公立小・中学校、公立および民間保育所等では、適切な栄養の摂取による子どもの健やかな成長と健康の保持増進等のために、給食を提供しています。

食材料費が高騰している状況下においても、子どもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。

## 【対象施設】

- ・公立小学校 対象児童数:約8,500人
  - ・公立中学校 対象生徒数:約3,900人
  - ・公立保育所・認定こども園 対象児童数:約1,300人
  - ・民間保育所等 対象児童数:約4,300人
- (保育所・認定こども園・小規模保育施設・家庭的保育施設・幼稚園)

## ＜事業の目的・効果＞

食材料費の高騰の中にあっても、安全・安心かつ質や量の確保された給食の安定した提供を行うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができます。



## 経費の内訳

給食材料費価格高騰対策事業費	
公立小・中学校 (学校給食センター特別会計繰出金)	70,506
公立保育所・認定こども園	9,136
保育所等食材料費価格高騰対策 支援補助金(民間保育所等)	43,774
(債務負担行為)	
令和7年度～令和9年度 給食材料費価格高騰対策事業費 (公立 幼稚園型認定こども園)	14,073

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

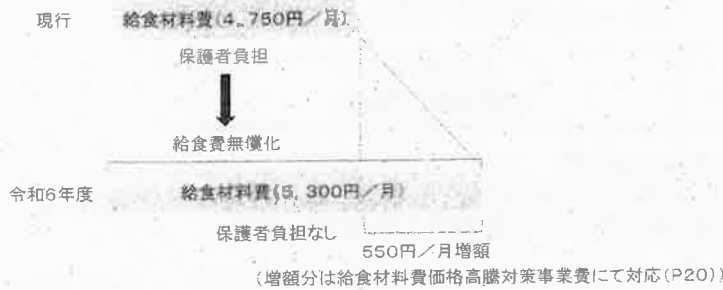
事業名	中学校給食無償化事業費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属	教育委員会		教育総務課 第二学校給食センター	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
206,886				繰	206,886

## <事業の概要>

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内の公立中学校に在籍している生徒の給食費を無償化します。

また、中学校給食をアレルギーや不登校等で長期間喫食できない生徒の保護者に対して給食費相当分を給付します。

【対象人数】 生徒数: 約3,900人



## <事業の目的・効果>

高校受験の準備など、教育費の負担が増える中学生がいる世帯を対象に給食費を無償化し、子育て世帯への支援の充実を図ります。



## 経費の内訳

### 【学校給食センター特別会計】

中学校給食無償化事業費	203,213
中学校給食支援給付費	3,673

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	不登校児童生徒支援費			区分	拡大
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			児童生徒支援課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,435		11,162			27,273

## <事業の概要>

市内公立小中学校の不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校児童生徒への支援は市として取り組むべき課題の一つです。そのため、令和6年度はスクールソーシャルワーカー(SSW)および登校支援室加配教員の体制強化を行うとともに、フリースクール利用への助成を継続して実施します。

## 【主な内容】

### <スクールソーシャルワーカー>

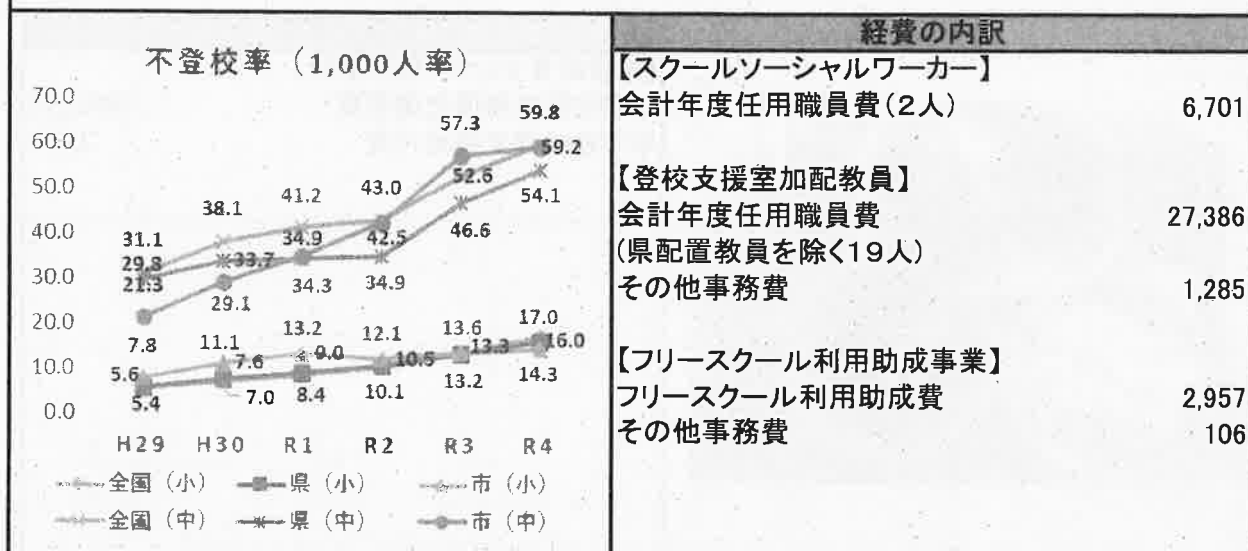
	現行	令和6年度
市	業務委託:2人, 週2日/人	会計年度任用職員:常勤2人, 週4日/人
県	2人 年間776時間	2人【予定】 配置時間は未定

### <登校支援室加配教員>(会計年度任用職員)

- ・現行 : 県不登校率を上回る小学校への配置等(※別途、県が配置する学校を除く)
- ・令和6年度: 全小中学校への配置(※別途、県が配置する学校を除く)

## <事業の目的・効果>

不登校の未然防止、早期対応を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を充実させる他、子どもたちの学習機会の保障や社会的自立に向けた支援を行うため、市立小中学校すべての校内登校支援室に加配教員を配置する等、多様な支援を行います。



# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	小・中学校体育館等空調設備整備費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,849,597			1,849,500		97

## <事業の概要>

近年の記録的な猛暑による児童・生徒の熱中症対策と、災害発生時における広域避難所の防災機能強化の必要性が年々高まってきているため、市内全ての公立小中学校の体育館等にガス式(GHP)の空調設備を整備します。

## 【空調設備整備施設】

- 小学校 : 体育館(14校)
- 中学校 : 体育館(軽運動場含む)および武道場(6校)

## 【整備概要】

- ・室外機(自立発電機能付き)
  - 小学校 : 体育館3台/校
  - 中学校 : 体育館4台/校、武道場1台/校  
軽運動場1台/校(草津中、老上中、新堂中のみ)
- ・室内機 : 室外機1台につき室内機4台設置
- ・蓄電池
- ・学校開放時の利用装置
- ・壁断熱工事

## 【スケジュール】

- 令和6年3月 契約
- 令和6年4月～令和7年3月 空調設備整備工事

## <事業の目的・効果>

体育館に空調設備を整備することで児童・生徒の熱中症対策を実施するとともに、広域避難所としての防災機能を強化します。



整備イメージ

## 経費の内訳

空調設備整備工事費	
小学校	1,079,250
中学校	770,347

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	小・中学校大規模改修費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
210,527	54,232	1,602	111,800		42,893

## <事業の概要>

建築後、相当年数が経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、校舎の非構造部材(天井、窓ガラス、内外装材等)の耐震対策を行います。

【長寿命化改良事業】 10,520千円<債務負担行為(R7年度~8年度):111,600千円>

- ・笠縫小学校耐力度調査
- ・南笠東小学校仮設校舎整備費

【トイレ改修工事】 122,867千円

- ・玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事、工事監理業務
- ・草津小学校トイレ、高穂中学校体育館トイレ改修工事実施設計業務

【グラウンド改修工事】 6,963千円

- ・松原中学校グラウンド改修工事実施設計業務

【校舎増築工事】 42,471千円

- ・高穂中学校ピロティ改修工事

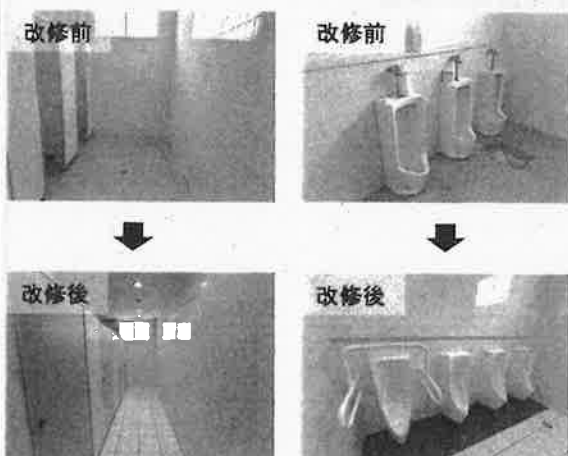
【非構造部材改修工事】 27,706千円

- ・松原中学校非構造部材改修2期工事 約3,323㎡、工事監理業務
- ・矢倉小学校非構造部材改修工事実施設計業務

## <事業の目的・効果>

学校施設の改修・更新・予防保全を進めることで教育環境の改善を図るとともに、非構造部材の耐震対策を行うことにより、学校施設の安全性を確保します。

<参考> 令和5年度 志津南小学校体育館トイレ改修工




## 経費の内訳

笠縫小学校	
耐力度調査委託費	10,520
南笠東小学校	
(債務負担行為)	
令和7年度~令和8年度	
仮設校舎整備費	111,600
玉川中学校特別教室棟・体育館	
トイレ改修工事費・監理費	116,243
高穂中学校	
ピロティ改修工事費	42,471
松原中学校	
非構造部材改修工事費・監理費	21,591
その他実施設計費	19,702

# 未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	(仮称)草津市読書のまち推進計画策定費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会			生涯学習課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,085					6,085
<p>＜事業の概要＞</p> <p>人生100年時代を迎え、生涯学習による生きがいづくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められている中、読書は考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育みます。</p> <p>こうしたことから、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての市民を対象とした具体的な読書活動推進の指針となる「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定します。</p> <p>なお、令和6年度に計画期間終了となる「草津市子ども読書活動推進計画」と「草津市の図書館運営計画」を当計画に統合します。</p> <p>【スケジュール】</p> <p>令和6年度 草津市読書のまち推進計画策定審議会の開催(3回予定)、アンケート調査の実施 計画案の策定</p> <p>令和7年度 草津市読書のまち推進計画策定審議会の開催(1回予定)、パブリックコメントの実施</p> <p>＜事業の目的・効果＞</p> <p>本市における読書活動のより一層の推進を図ることを目的に、計画期間を5か年とし、本市の読書活動を推進していく上で必要な施策や成果指標を示し、市全体における読書活動の発展に取り組めます。</p>					
			<b>経費の内訳</b>		
			審議会運営費	237	
			計画策定業務委託費・		
			アンケート調査費	5,780	
			その他事務費	68	

# 地域の支え合い推進プロジェクト

(単位:千円)

事業名	(仮称)新志津運動公園整備費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	スポーツ推進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,690					9,690

＜事業の概要＞

昭和54年に供用開始した志津運動公園は、隣接するクリーンセンターの建替に伴い、平成27年11月に廃止となったことから、スポーツ施設の充実に向けて代替グラウンドの整備に取り組めます。令和6年度は、施設整備の方向性等を定める「(仮称)新志津運動公園整備基本計画」に基づき、地形測量を実施し、設計業務を進めるための準備を行います。

【主な内容およびスケジュール】

- 令和5年度～令和6年度
- ・草津市スポーツ推進審議会の開催
  - ・整備基本計画の策定
  - ・地形測量の実施

〔令和7年度以降の予定〕

用地測量・用地買収・基本設計・実施設計・整備工事他

＜事業の目的・効果＞

新クリーンセンターの整備にあたり建設用地とした志津運動公園グラウンドの代替施設を整備することで、本市のスポーツ環境の充実を図ります。

整備予定地	経費の内訳
	審議会運営費 174 地形測量費 9,328 その他事務費 188



# にぎわい・再生プロジェクト

(単位:千円)

事業名	草津市立プール整備・運営費			区分	継続	
令和6年度 事業費	担当部局・所属		財源内訳			
	建設部	教育委員会	国庫支出金	県支出金	市債	その他
3,841,311		169,855	3,040,600	使 寄 繰 諸	18,035 1,000 431,000 4,500	176,321

### <事業の概要>

令和7年開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場として、また、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るための施設として、令和6年8月の供用開始に向けて、草津市立プールの整備を進めています。

供用開始後は、国内の新たな水泳競技拠点として、また市民県民の健康づくり拠点として施設の管理・運営を行います。また、このプールを拠点に活動するトップアスリートをサポートします。

なお、本施設の愛称については、ネーミングライツパートナーを募集し、「インフロニア草津アクアティクスセンター」に決定しています。

### 【施設の概要】

整備予定地:西大路町13番10号  
 主な施設:屋内プール(50m・25m・飛込)  
 屋内練習場(ドライランド)  
 トレーニングルーム など  
 観客席:約2,500席(仮設席含む)



内観イメージ

### <事業の目的・効果>

YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)や野村運動公園、草津川跡地公園(区間5)等の周辺施設との連携により、「健幸都市づくり」や「中心市街地活性化」の推進を図ります。交通利便性の高い立地を生かした広域的な利用に加えて、大規模大会の開催や合宿での利用等、年間を通じて幅広い利用が見込まれることから、本施設を核とした新たなにぎわいの創出や地域活性化が期待できます。

※建築工事等にかかる県補助金は、令和6年度から20年間に分けて県から交付され、一般財源として取り扱います。(令和6年度歳入予算:245,774千円)



インフロニア草津アクアティクスセンター  
 (草津市立プール)  
 ※令和6年2月現在の様子

### 経費の内訳

PFIサービス購入料	
【建築工事等】	3,589,482
【運営等】	240,935
PFIモニタリング業務委託費	
【建築工事等】	3,190
【運営等】	4,767
トップアスリート活動拠点支援事業費	2,000
その他事務費	937
(債務負担行為)	
令和7年度～令和8年度	
PFIモニタリング業務委託費	
【運営等】	14,300
<令和5年度補正予算>	
PFIサービス購入料【建築工事等】	241,000

国スポ後子

# 地域の支え合い推進プロジェクト

(単位:千円)

事業名	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	国スポ・障スポ推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
114,405		27,041		繰 70,000	17,364

## <事業の概要>


令和7年に開催される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に向け、令和6年度は本大会の運営を見据えたりハーサル大会を開催し、競技団体や共催市との連携によるスムーズな大会運営に取り組むとともに、大会運営の経験や知識の習得を図ります。  
また、引き続き広報啓発活動に取り組めます。

## 【国スポリハーサル大会のスケジュール】

競技種目	大会名	競技会場	会期
水泳(競泳)	第71回全国国公立大学選手権水泳競技大会	インフロンニア草津アクアティクスセンター (草津市立プール)	8月9日～11日
水泳(水球)	2024年度全国全日本ユース水球競技選手権大会近畿予選		9月28日～29日
バレーボール	令和6年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会近畿ブロック	YMITアリーナ (くさつシティアリーナ)	9月29日
バスケットボール	全日本社会人バスケットボール:地域リーグ		10月19日～20日
軟式野球	第28回西日本軟式野球選手権大会	草津グリーンスタジアム	11月2日～3日
ソフトボール	第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	野村運動公園グラウンド	9月14日～16日

## <事業の目的・効果>

滋賀県や競技団体等の関係機関と連携を深め、より良い大会の実現に向けて取り組むとともに、リハーサル大会と本大会の準備や運営を通じて、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の拡大によるまちの活性化を図る契機とします。

<p>湖国の感動 未来へつなぐ</p> <p><b>わたSHIGA輝く国スポ・障スポ</b></p> <p>第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 <b>2025</b></p>  <p>草津市</p> <p>キャッフィー・たび丸・チャッフィー</p>	<b>経費の内訳</b>	
	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ	
草津市実行委員会負担金	108,473	
その他事務費	5,932	
	<p>総務課</p> <p>洞直良(2カ)</p> <p>外運営</p>	

# にぎわい・再生プロジェクト

(単位:千円)

事業名	史跡草津宿本陣整備費		区分	継続	
令和6年度 事業費	担当部局・所属 教育委員会		歴史文化財課		
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
108,875	54,435		48,700	繰 5,000	740

## <事業の概要>

現在、一般公開中の国指定史跡である草津宿本陣について、「史跡草津宿本陣整備基本計画」に基づき、令和6年度は「座敷部、住居台所部、厩(うまや)の耐震対策」および「老朽化が進む物入の保存修理に関する実施設計」を行います。

なお、耐震補強工事の実施に伴い、草津宿本陣は令和6年6月1日～令和7年3月31日まで休館します。

## 【主な内容】

- ・座敷部および住居台所部、厩の耐震補強工事の実施
- ・厩の耐震補強、物入の保存修理工事に関する実施設計
- ・草津市国指定史跡整備懇話会の開催

## <事業の目的・効果>

史跡を公開活用し魅力を発信するため、史跡草津宿本陣の適切な保存整備を計画的に行い、本市を代表する歴史資産を未来へ継承します。



史跡草津宿本陣

## 経費の内訳

耐震補強工事費・監理費	104,716
実施設計費	3,663
史跡整備懇話会運営費等	496

# にぎわい・再生プロジェクト

(単位:千円)

事業名	史跡芦浦観音寺跡整備費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属		教育委員会	歴史文化財課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
134,121	58,466		49,200	線 17,950	8,505

<事業の概要>

「史跡芦浦観音寺跡整備基本計画」に基づき、境内全体の植栽の伐採や倉の解体、土蔵の修理を行います。

また、所有者が実施する老朽化した国の重要文化財建造物の保存修理の支援を行います。

【主な内容】

史跡整備

- ・植栽の伐採工事、倉の解体工事、土蔵の修理工事の実施
- ・植栽の伐採、倉の解体、土蔵の修理に関する実施設計
- ・草津市国指定史跡整備懇話会の開催

重要文化財保存修理

- ・重要文化財建造物観音寺阿弥陀堂および同書院の保存修理工事に対する支援

<事業の目的・効果>

本史跡の特色である「中近世の城郭を思わせる寺院」としての景観を顕在化する史跡整備を進めることで、貴重な歴史資産である本史跡を保存・継承し、学びや観光面での活用を図ります。



重要文化財 観音寺書院

経費の内訳

工事(伐採・解体・修理)費・監理費	99,910
実施設計費	16,269
史跡整備懇話会運営費	202
史跡整備関連費(会計年度任用職員費等)	9,220
重要文化財整備補助金	8,520

# にぎわい・再生プロジェクト

(単位:千円)

事業名	(仮称)草津市歴史資料館整備費			区分	継続
令和6年度 事業費	担当部局・所属   教育委員会			歴史文化財課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,185					3,185

**<事業の概要>**  
本市の豊かな歴史文化を後世に引き継ぎ伝え、貴重な文化財を保存・活用していくため、「信仰文化」と「民俗」をテーマとする「(仮称)草津市歴史資料館」の整備基本計画を策定します。また、資料館の整備に向けて計画地の選定等を行います。

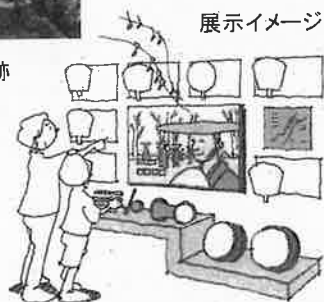
- 【主な内容】**
- ・整備基本計画の策定(令和6年度～令和7年度)
  - ・審議会開催
  - ・計画地選定
  - ・収蔵・展示資料調査

- 【整備基本計画の主な内容】**
- ・展示内容、展示手法
  - ・諸室の規模や構成、設備
  - ・活動内容    など

**<事業の目的・効果>**  
「(仮称)草津市歴史資料館」を整備することで、貴重な財産である本市の歴史資産を将来にわたり保存・継承していくと共に、広く親んでいただくための公開・活用を図ります。また、現在整備を進めている史跡芦浦観音寺跡の公開との相乗効果の創出を目指します。



史跡芦浦観音寺跡



経費の内訳	
審議会運営費	275
土地測量、不動産鑑定費	2,343
収蔵・展示資料調査費等	567
(債務負担行為)	
令和7年度 整備基本計画策定業務委託費	9,800

# 行財政マネジメント等

(単位:千円)

事業名	市制施行70周年記念事業費			区分	新規
令和6年度 事業費	担当部局・所属	総合政策部		企画調整課	他
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,410	336	65		繰 諸 5,047 311	31,651

**<事業の概要>**

本市は昭和29年(1954年)10月15日に市制を施行し、令和6年(2024年)に市制施行70周年を迎えます。本市が目指すまちの将来ビジョン「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向けて、大きく飛躍する年となるよう、市制施行70周年記念事業を展開します。

また、本市の発展に大きく寄与してきた、JR南草津駅が開業30周年を迎えるとともに、立命館大学びわこくさつキャンパスが開学30周年を迎えることから、これらの団体等と連携を図った事業も実施します。

**【主な内容】**

記念式典の開催や記念誌の作成など、市制施行70周年記念の柱となる特別事業として17事業、その他市制施行70周年に合わせて実施する関連事業として17事業の計34事業を実施します。



**<事業の目的・効果>**

市制施行70周年という節目に、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに発展してきた本市のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識するとともに、“ひと・まち・とき”のつながりを大切にしながら、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、市民とともに機運の醸成を図ります。



市制施行60周年記念式典の様子

**経費の内訳**

特別事業 17事業 計	30,990
関連事業 17事業 計	5,620
その他事務費	800

市制施行70周年記念 特別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	新規 拡大	令和6年度 実施時期	令和6年度 事業費	うち、新規・ 拡大分	所属
① 第56回草津宿場まつり	東海道での時代行列の復活を中心に、市制施行70周年の節目にふさわしい催しとなるような企画を実施します。	拡大	4月28日(日)	15,000	3,100	商工観光労政課
② 「健幸都市くさつ」啓発動画放映事業	「健幸都市くさつ」の啓発スクリーン広告(シネアド)動画に、市制施行70周年記念のマークを入れて放映します。	拡大	4月～(予定)	2,310	132	健康福祉政策課
③ 市制施行70周年記念キラリエマツリ	キラリエマツリに、オープニングセレモニーや本市にゆかりのある方を招いたイベント等を加え、市制施行70周年をPRします。	拡大	7月6日(土) (予定)	799	356	まちづくり協働課
④ 市制施行70周年記念給食事業	市制施行70周年を記念して、中学生が考えた給食を提供します。 <i>77-1175</i>	新規	募集: 7月～9月初旬 給食提供: 12月(予定)	7,330	3,539	学校給食センター 第二学校給食センター
⑤ フェリエ南草津イベント(仮称)事業	南草津駅に隣接するフェリエ南草津において、駅開業と市制施行の周年イベントを行います。	新規	7月～9月のうち1日	1,271	1,271	都市計画課
⑥ 健幸フェア事業	草津川跡地公園de愛ひろばにおいて、草津に住む人、訪れる人が健幸づくりに取り組むためのきっかけとなるよう、日常生活を健幸に過ごすヒントや知識などが学べる体験型イベントを開催します。	拡大		1,280	0	健康福祉政策課
⑦ まちなかウォークアップロード	同日に開催予定の「⑥健幸フェア」の会場である草津川跡地公園de愛ひろばと、「⑧くさつアクトフェスティバル」の会場であるインフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)との間の道路空間を、子どもや高齢者が安心して移動し、遊べる空間として開放し、同時にマルシェや各種の展示などを行い、歩いて楽しく居心地の良いウォークアップロードをつくります。	新規	10月6日(日) (予定) ※一体的に開催します。	2,000	2,000	都市地域戦略課
⑧ くさつアクトフェスティバル	インフロンニア草津アクアティクスセンター(草津市立プール)において、各水泳競技のアスリートを招致し、アスリートによるエキシビジョンや体験教室など、市民参加型のイベントを開催します。	新規		2,000	2,000	プール整備事業推進室
⑨ 市制施行70周年記念式典	例年の市政功労者表彰式典と併せて、市制施行70周年記念式典を開催し、市制施行70周年記念功労者表彰などを行います。	拡大	10月12日(土)	8,343	6,301	企画調整課 秘書課
⑩ 市制施行70周年テレビ放送番組誘致事業	市制施行70周年を記念し、テレビ放送番組を誘致し、本市で収録を行っていただくことで、市民と共に楽しみながら祝い、市制施行70周年を市内外へ広く周知します。	新規	10月他	999	999	広報課
⑪ びわこくさつ健幸フェスタ事業	立命館大学BKCキャンパスにおいて、行政や企業、団体、地域住民、学生が集い、「健幸」を志向する交流・体験型イベントを開催します。	拡大	11月	1,683	0	健康福祉政策課
⑫ 草津未来SDGs Awards	市や地域の課題(設定テーマ)に対し、「持続可能な未来のために大学生の視点」から、課題の解決を図るアイデアコンテストを実施し、優れた提案を行う大学生に対して表彰を行うとともに、協働で実装の取組を進めます。	新規	※一体的に開催します。	619	619	草津未来研究所
⑬ 市制施行70周年記念誌作成事業	「住みよいまち」をさらに発展させ、次世代に継承していくために、これまでの取り組みや貴重な財産、歴史などを記録し、後世に伝える「市制施行70周年記念誌」を作成します。	新規	10月	6,780	6,780	広報課
⑭ 第12回みなくさままつり	南草津エリア一帯の地域の歴史や団体にフォーカスし、立命館大学・JR・地域団体等と協力した企画を実施します。	拡大	11月	2,685	500	商工観光労政課
⑮ 市制施行70周年 多文化交流イベントinみなくさままつり	外国人住民と日本人住民がともに参画する多文化交流イベントを「⑭みなくさままつり」に合わせて開催します。	新規	※一体的に開催します。	300	300	まちづくり協働課
⑯ 地球冷やしたい推進フェア事業	例年の地球冷やしたい推進フェアに、これまでの本市の地球温暖化対策についてのパネル展示や著名人とのトークイベントを加え、市制施行70周年記念事業としてのイベントを開催します。	拡大	12月14日(土) (予定)	2,172	1,081	温暖化対策室
⑰ 市制施行70周年記念×ESD元年 ESDフェスタin草津～スクールESDくさつプロジェクト～	「スクールESDくさつプロジェクト」を令和6年度より全20小中学校で実施するにあたり、モデル校の取組発表と記念講演などのフェスタを開催します。	拡大	未定	17,595	2,012	学校教育課
特別事業 17事業 計				73,166	30,990	
関連事業 17事業 計				24,502	5,620	
その他事務費 計				800	800	
合計				98,468	37,410	

*70周年 20枚 100 100 100 100*





# 令和6年度当初予算

## 一般会計予算

### (教育費)

(単位：千円)

令和6年2月20日開催

定例教育委員会資料

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名	
				区 分	金額		
1 教育委員会 費	2,531	2,502	29	1 報酬	1,930	委員会運営費	
				8 報償費	40		
				9 旅費	255		
				10 交際費	80		
				11 需用費	23		
				14 使用料及び 賃借料	50		
				19 負担金補助 及び交付金	153		
					計		
2 事務局費	453,952	424,460	29,492	1 報酬	35,915	職員費 事務局運営費	
				2 給料	165,453		
				3 職員手当等	167,434		
				4 共済費	76,066		
				8 報償費	59		
				9 旅費	1,764		
				11 需用費	1,908		
				12 役務費	190		
				13 委託料	4,465		
				14 使用料及び 賃借料	569		
19 負担金補助 及び交付金	129						
					計		
3 教育指導費	531,820	463,303	68,517	1 報酬	247,430	通学区域審議会運 営費 特別支援教育推進 費	
				3 職員手当等	42,141		
				4 共済費	30,727		
				8 報償費	11,724		
				9 旅費	10,672		
				11 需用費	9,502		
				12 役務費	3,250		展覧会等開催費
				13 委託料	73,718		

金額	左の財源内訳			説明	
	特定財源		一般財源		
	国県支出金	その他			
2,531			2,531	◆教育委員会運営費	2,531
2,531	0	0	2,531		
384,770			384,770	◆一般職員費（事務局費）	384,770
69,182			69,182	◆教育委員会事務局運営費	69,182
				第4期教育振興基本計画策定費	5,055
453,952	0	0	453,952		
138			138	◆通学区域管理事務費	138
41,030	国	6,030	27,900	◆教育支援委員会運営費	434
	県	7,100		◆特別支援教育運営費	960
				◆インクルーシブサポーター配置費	21,853
				◆医療的ケア支援員配置費	17,783
674			674	◆青少年美術展覧会開催費	644
				◆科学発表展覧会開催費	30

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	節		事 業 名
				区 分	金 額	
				14 使用料及び 賃借料	64,212	教育研究活動推進 費
				18 備品購入費	20,802	
				19 負担金補助 及び交付金	17,642	教職員研修費 生徒指導推進費 体験学習推進費 管理運営指導費 地域協働合校推進 費 学力向上推進費 学事管理運営費 教育情報化推進費 就学前教育支援費 学校支援対策推進 費 児童生徒支援費

金額	左の財源内訳			一般財源	説明
	特定財源		その他		
	国	県			
33,420	県	810		32,610	◆スクールE S Dくさつ推進事業費 17,595
					◆子ども読書活動推進費 14,545
					◆コミュニティ・スクールくさつ推進費 1,280
154				154	◆教職員研修費 154
52,506				52,506	◆中学校生徒指導主事活動推進費 51,888
					◆生徒指導推進事務費 618
4,299	県	4,250		49	◆体験実践活動推進費 4,299
15,165	県	6,454		8,711	◆学校運営支援費 4,399
					◆学生ボランティア派遣事業費 377
					◆スクール・サポート・スタッフ配置事業費 10,389
11,904	県	6,366	繰	780	◆地域協働合校推進費 11,904
115,224				115,224	◆学力向上重点事業推進費 10,047
					◆学校教育支援教員配置費 84,398
					◆授業充実加配教員配置費 2,956
					◆英語教育推進事業費 17,823
7,976	県	41		7,935	◆中学校文化部活動推進費 405
					◆学事管理事務費 7,530
					◆学校基本調査費 41
107,985	国	2,773	繰	60,000	◆学校I C T推進費 85,886
		諸		1,051	◆校務情報化推進費 22,099
23,368				23,368	◆ことばの教室運営費 23,368
35,372	県	11,662		23,710	◆学校問題相談支援費 6,701
					不登校児童生徒支援費 6,701
					◆学校支援対策充実費 28,671
					不登校児童生徒支援費 28,671
82,605	県	1,700	諸	2,540	◆学びの教室開催費 10,410
					◆教室アシスタント配置費 54,377

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名
				区分	金額	
						計
4 同和教育指導費	95,180	76,056	19,124	2 給料	18,033	職員費
				3 職員手当等	16,500	同和教育指導推進費
				4 共済費	6,282	
				8 報償費	1,768	
				9 旅費	62	
				11 需用費	730	
				13 委託料	4,007	
				14 使用料及び 賃借料	440	
				15 工事請負費	47,333	
				19 負担金補助 及び交付金	25	
						計
5 教育研究所費	126,058	46,722	79,336	1 報酬	24,910	教育研究所運営費
				3 職員手当等	9,313	
				4 共済費	5,525	
				8 報償費	220	
				9 旅費	917	教育相談支援運営費
				11 需用費	2,638	
				12 役務費	335	教育振興推進費
				13 委託料	8,318	
				14 使用料及び 賃借料	3,613	
				15 工事請負費	70,257	

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源		一般財源	
	国県支出金	その他		
				◆小1学びの基礎育成事業費 756
				◆児童通学支援費 8,550
				◆外国人児童生徒教育支援費 755
				◆児童生徒支援事務費 3,194
				◆不登校支援フリースクール利用助成費 4,563
				不登校児童生徒支援費 3,063
531,820	47,186	64,371	420,263	
40,815			40,815	◆一般職員費（同和教育指導費） 40,815
54,365 県	400 繰	8,000	3,565	◆高校生等人権教育活動費 271
	債	42,400		◆自主活動学級開設費 1,874
				◆同和教育指導推進事務費 51,820
				公共施設照明LED化事業費 440
				◆人権教育推進費 400
95,180	400	50,400	44,380	
87,182	使	3	13,367	◆教育研究所運営事務費 79,744
	繰	7,000		公共施設照明LED化事業費 385
	諸	12		◆教育研究所指導員配置費 7,438
	債	66,800		
20,518 県	409		20,109	◆やまびこ教育相談室運営費 18,450
				◆学校問題サポートチーム運営費 2,068
18,358			18,358	◆講座開設費 193
				◆教育調査研究費 195
				◆スキルアップアドバイザー配置費 17,970

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名
				区分	金額	
				19 負担金補助 及び交付金	12	
計	1,209,541	1,013,043	196,498			計

## (款) 10 教育費

## (項) 2 小学校費

1 学校管理費	1,499,990	461,634	1,038,356	9 旅費	36	小学校管理運営費
				11 需用費	201,448	小学校施設維持管理費
				12 役務費	14,016	
				13 委託料	40,061	
				14 使用料及び 賃借料	88,750	
				15 工事請負費	1,142,599	
				18 備品購入費	13,064	
				19 負担金補助 及び交付金	16	
						計
2 教育振興費	129,365	75,582	53,783	11 需用費	69,323	小学校教材設備充実費
				14 使用料及び 賃借料	551	小学校就学援助費
				18 備品購入費	14,191	
				20 扶助費	45,300	
						計
3 学校建設費	14,363	123,049	△ 108,686	13 委託料	14,320	小学校建設事業費
				14 使用料及び 賃借料	43	
						計
計	1,643,718	660,265	983,453			



金額	左の財源内訳			説明
	特定	財源	一般財源	
	国県支出金	その他		
126,058	409	73,815	51,834	
1,209,541	47,995	188,586	972,960	

54,950		諸	1	54,949	◆小学校管理運営費	54,950
1,445,040	県	2,347	繰	43,000	◆小学校施設維持管理費	1,445,040
			諸	50	小学校体育館空調設備整備費	1,079,250
			債	1,103,100	小学校大規模改修費	6,115
					公共施設照明LED化事業費	1,910
1,499,990		2,347		1,146,151		351,492
83,514			繰	19,324	◆小学校教育教材整備費	83,514
45,851	国	4,282			◆児童就学援助費	37,385
					◆小学校特別支援教育就学奨励費	8,466
129,365		4,282		19,324		105,759
14,363	県	1,602	繰	2,000	◆小学校大規模改造費	14,363
			債	7,800	小学校大規模改修費	14,319
14,363		1,602		9,800		2,961
1,643,718		8,231		1,175,275		460,212

## (款) 10 教育費

## (項) 3 中学校費

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	節		事 業 名
				区 分	金 額	
1 学校管理費	977,877	266,415	711,462	11 需用費	100,680	中学校管理運営費 中学校施設維持管理費 計
				12 役務費	6,671	
				13 委託料	17,181	
				14 使用料及び 賃借料	9,755	
				15 工事請負費	828,537	
				18 備品購入費	15,053	
2 教育振興費	41,615	62,288	△ 20,673	11 需用費	3,643	中学校教材設備充 実費 中学校就学援助費 計
				14 使用料及び 賃借料	367	
				18 備品購入費	10,276	
				20 扶助費	27,329	
3 学校建設費	168,502	124,995	43,507	13 委託料	14,370	中学校建設事業費 計
				15 工事請負費	154,132	
計	1,187,994	453,698	734,296			

## (款) 10 教育費

## (項) 4 幼稚園費

1 幼稚園費	992,449	948,072	44,377	1 報酬	180,040	職員費 幼稚園運営費
				2 給料	321,110	
				3 職員手当等	238,440	
				4 共済費	124,154	
				9 旅費	8,817	
				11 需用費	30,537	
				12 役務費	3,706	

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源		一般財源	
	国 県 支出金	繰上債 その他		
38,542				38,542 ◆中学校管理運営費 38,542
939,335	国 7,268	繰上債 4,000 諸債 1 791,500		136,566 ◆中学校施設維持管理費 939,335 中学校体育館空調設備整備費 770,347 中学校大規模改修費 21,591 公共施設照明LED化事業費 2,350
977,877	7,268	795,501	175,108	
13,919				13,919 ◆中学校教育教材整備費 13,919
27,696	国 1,920			25,776 ◆生徒就学援助費 24,655 ◆中学校特別支援教育就学奨励費 3,041
41,615	1,920	0	39,695	
168,502	国 46,964	繰上債 23,000 88,800		9,738 ◆中学校大規模改造費 126,031 中学校大規模改修費 126,031 ◆中学校校舎等整備費 42,471 中学校大規模改修費 42,471
168,502	46,964	111,800	9,738	
1,187,994	56,152	907,301	224,541	

451,064	国 1,752 県 876	使 22		448,414 ◆一般職員費（幼稚園費） 451,064
541,385	国 10,160 県 7,436	使 178 諸債 26,012 1,700		495,899 ◆認定こども園運営支援費 355,021 紙おむつ無償化事業費 1,565 ◆認定こども園管理運営費 54,462 複合遊具長寿命化事業費 3,788 公共施設照明LED化事業費 842

## (款) 10 教育費

## (項) 4 幼稚園費

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	節		事 業 名
				区 分	金 額	
				13 委託料	69,557	
				14 使用料及び 賃借料	6,417	
				18 備品購入費	8,618	
				19 負担金補助 及び交付金	977	
				20 扶助費	76	
						計
2 教育振興費	284,684	278,008	6,676	1 報酬	1,952	他自治体広域入所 事業費
				3 職員手当等	708	
				4 共済費	486	施設等利用給付費
				8 報償費	1,216	
				9 旅費	709	幼稚園教育振興費
				11 需用費	944	民間幼稚園・認定 こども園運営費
				13 委託料	573	
				14 使用料及び 賃借料	169	
				19 負担金補助 及び交付金	13,262	認定こども園指導 研修費
				20 扶助費	264,665	
						計
計	1,277,133	1,226,080	51,053			

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

1 社会教育総 務費	277,238	400,212	△ 122,974	1 報酬	4,690	職員費
				2 給料	31,982	社会教育推進費

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源	一般財源	説明	
	国県支出金	その他	一般財源	
				性被害防止対策に係る設備等支援事業費 409
				◆認定こども園保健推進費 45,491
				◆預かり保育事業費 16,691
				◆認定こども園給食事業費 68,940
				給食材料費価格高騰対策事業費 4,691
				◆保育士等確保対策事業費 780
				保育士等奨学金返還支援事業費 480
				保育士等就職定着応援支援事業費 300
992,449	20,224	27,912	944,313	
3,661 国	1,415		1,538	◆他自治体広域入所事業費 3,661
県	708			
56,470 国	26,505	繰	8,000	8,557 ◆施設等利用給付費 56,470
県	13,408			
3,675			3,675	◆私立幼稚園運営推進費 3,675
216,980 国	84,166		68,870	◆幼稚園・認定こども園運営費 216,980
県	63,944			保育体制強化補助金 1,080
				保育所等食材料費価格高騰対策支援 補助金 1,713
3,898			3,898	◆認定こども園指導研修費 3,898
284,684	190,146	8,000	86,538	
1,277,133	210,370	35,912	1,030,851	

65,060 県	3,655		61,405	◆一般職員費（社会教育総務費） 65,060
8,037 県	183		7,854	◆社会教育推進事業費 1,404

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名	
				区分	金額		
				3 職員手当等	24,155	文化振興費 青少年教育費 文化施設管理費 計	
				4 共済費	10,866		
				8 報償費	1,742		
				9 旅費	292		
				11 需用費	1,359		
				12 役務費	1,693		
				13 委託料	138,778		
				14 使用料及び 賃借料	1,076		
				15 工事請負費	48,428		
				18 備品購入費	11,550		
				19 負担金補助 及び交付金	627		
							計
2 社会同和教育費	19,988	22,582	△ 2,594	1 報酬	8,115		社会同和教育研究 大会等開催費
				3 職員手当等	2,450		社会同和教育推進 費 社会教育関係団体 活動促進費 計
				4 共済費	1,762		
				8 報償費	400		
				9 旅費	497		
				11 需用費	1,940		
				12 役務費	567		
				13 委託料	2,297		
				14 使用料及び 賃借料	481		
				18 備品購入費	490		
				19 負担金補助 及び交付金	989		
						計	
3 図書館費	273,053	307,960	△ 34,907	1 報酬	60,289	職員費	
				2 給料	37,616	管理運営費	
				3 職員手当等	48,041		

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源		一般財源	
	国県支出金	その他		
				◆学習ボランティア推進費 119
				◆家庭教育推進費 411
				◆子ども読書活動推進費 6,103
				(仮称)草津市読書のまち推進計画 策定費 6,085
14,504		使 151	14,291	◆市美術展覧会開催費 2,766
		諸 62		◆市民文化芸術活動支援事業費 11,321
				◆俳句のまちづくり事業費 417
1,692			1,692	◆20歳のつどい開催費 1,626
				◆青年国際交流事業費 66
187,945		繰 3,000	153,624	◆三ツ池計画予定地管理費 230
		諸 221		◆文化ホール管理運営費 187,715
		債 31,100		公共施設照明LED化事業 396
277,238	3,838	34,534	238,866	
864			864	◆女性集会開催費 405
				◆青年集会開催費 459
18,564		諸 621	17,943	◆同和教育推進協議会活動費 1,034
				◆社会同和教育推進者研修事業費 691
				◆同和問題市民講座開設費 354
				◆社会同和教育啓発費 1,692
				◆社会同和教育推進事務費 13,480
				◆各種研究会参加費 180
				◆人権・同和教育研究大会開催費 1,133
560			560	◆社会教育関係団体活動費補助金 560
19,988	0	621	19,367	
77,938			77,938	◆一般職員費(図書館費) 77,938
195,115	国 1,700	使 720	176,445	◆図書館施設管理費 30,148
		繰 2,000		公共施設照明LED化事業費 510

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名
				区分	金額	
				4 共済費	24,378	
				8 報償費	360	
				9 旅費	2,839	
				11 需用費	16,096	
				12 役務費	5,082	
				13 委託料	13,539	
				14 使用料及び 賃借料	11,065	
				15 工事請負費	18,706	
				18 備品購入費	22,986	
				19 負担金補助 及び交付金	12,056	
						計
4 文化財保護 費	454,733	259,569	195,164	1 報酬	38,777	職員費
				2 給料	46,105	文化財調査費
				3 職員手当等	43,859	
				4 共済費	18,405	開発関連遺跡調査 費
				8 報償費	1,327	史跡草津宿本陣保 存整備費
				9 旅費	1,492	
				11 需用費	8,848	史跡野路小野山製 鉄遺跡保存整備費
				12 役務費	1,915	
				13 委託料	60,527	文化財保護推進費
				14 使用料及び 賃借料	34,951	
				15 工事請負費	188,017	
				18 備品購入費	355	
				19 負担金補助 及び交付金	10,155	史跡草津宿本陣管 理運営費



金額	左の財源内訳			説明
	特定財源		一般財源	
	国県支出金	その他		
		諸債	150 14,100	◆図書館運営費 93,546 ◆南草津図書館施設管理費 19,213 ◆南草津図書館運営費 52,208
273,053	1,700		16,970	254,383
102,099		諸債	327	101,772 ◆一般職員費(文化財保護費) 102,099
7,647	国		3,750	2,022 ◆埋蔵文化財発掘調査費 7,500
	県		1,875	◆未指定文化財調査費 147
54,262		諸債	54,262	◆宅地開発等関連遺跡発掘調査費 54,262
108,875	国	繰債	5,000 48,700	740 ◆史跡草津宿本陣整備費 108,875
2,147		繰債	1,074	1,073 ◆史跡野路小野山製鉄遺跡整備費 2,147
14,747		繰債	1,513	13,204 ◆文化財保護助成費 1,557
		諸債	30	◆文化財保護審議会運営費 184
				◆文化財保護推進費 7,473
				◆歴史資料管理費 3,789
				(仮称)草津市歴史資料館整備費 3,185
				◆文化財普及啓発費 1,744
14,272	県	44 使	425	6,266 ◆史跡草津宿本陣管理費 14,272
		繰債	6,910	
		諸債	627	

## (款) 10 教育費

## (項) 5 社会教育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		事業名
				区分	金額	
						草津宿街道交流館 運営費
						史跡芦浦観音寺跡 保存整備費
						計
5 青少年対策 費	37,480	32,333	5,147	1 報酬	17,656	青少年対策費
				3 職員手当等	6,355	
				4 共済費	3,804	
				8 報償費	2,262	
				9 旅費	564	
				11 需用費	1,263	
				12 役務費	134	
				13 委託料	17	
				14 使用料及び 賃借料	856	
				19 負担金補助 及び交付金	4,569	
						計
計	1,062,492	1,022,656	39,836			

## (款) 10 教育費

## (項) 6 保健体育費

1 保健体育総 務費	1,143,948	755,411	388,537	1 報酬	44,869	職員費
				2 給料	48,516	スポーツ推進費
				3 職員手当等	48,317	
				4 共済費	18,226	
				8 報償費	3,039	
				9 旅費	1,809	
				11 需用費	5,082	

金額	左の財源内訳			説明		
	特定財源		一般財源			
	国県支出金	その他				
16,563		使 繰 諾 繰 債	1,146 542 609 17,950 49,200	14,266 ◆草津宿街道交流館運営費 8,505 ◆史跡芦浦観音寺跡整備費 ◆重要文化財整備助成費	16,563 125,601 8,520	
454,733	118,570		188,315	147,848		
37,480 県	5,244	繰	6,900	25,336	◆青少年育成活動費 ◆少年センター管理運営費	11,009 26,471
37,480	5,244		6,900	25,336		
1,062,492	129,352		247,340	685,800		

109,786				109,786	◆一般職員費（保健体育総務費）	109,786
124,320 県	27,041	繰	70,000	27,279	◆スポーツ推進審議会運営費 ◆スポーツ推進委員活動推進費 ◆各種大会出場者激励金 ◆国スポ・障スポ開催費 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 開催費 ◆スポーツ推進計画費	67 5,880 3,935 114,405 108,473 33

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	節		事 業 名
				区 分	金 額	
				12 役務費	1,366	市民スポーツ大会 推進費
				13 委託料	24,869	
				14 使用料及び 賃借料	1,811	
				15 工事請負費	428	
				18 備品購入費	838	
				19 負担金補助 及び交付金	162,726	
				28 繰出金	782,052	
						市民スポーツ団体 活動支援費
						学校体育施設開放 推進費
						学校体育推進費
						学校保健推進費
						学校安全推進費

金額	左の財源内訳			説明		
	特定財源		一般財源			
	国県支出金	その他				
9,052	国	1,000		8,052	◆市民スポーツ大会開催費補助金 952	
					◆県民スポーツ大会等出場支援補助金 1,790	
					◆駅伝競走大会開催費補助金 765	
					◆チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,740	
					◆各種大会負担金 255	
					◆各種大会補助金 2,550	
					くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000	
31,271				31,271	◆スポーツ協会事業費補助金 19,903	
					◆スポーツ少年団育成費 210	
					◆総合型地域スポーツクラブ補助金 8,708	
					◆各種スポーツ団体活動支援費 2,450	
					トップアスリート活動拠点支援事業費 2,000	
4,657		諸	4,145	512	◆学校体育施設開放推進費 4,657	
					公共施設照明LED化事業費 95	
10,026	県	3,277		6,749	◆中学校体育推進費 8,589	
					◆小学校体育推進費 1,437	
56,870	県	174		56,696	◆校医等配置費 25,862	
					◆児童・生徒等健康診断費 21,692	
					◆就学時健康診断費 1,848	
					◆学校環境衛生管理費 1,387	
					◆学校保健推進事務費 974	
					◆学校保健推進養護教諭配置費 5,107	
15,914	県	186	諸	5,437	10,291	◆日本スポーツ振興センター負担金 11,636
					◆通学路対策費 2,101	
					◆地域ぐるみの学校安全推進費 280	
					◆児童・生徒安全対策費 1,337	

## (款) 10 教育費

## (項) 6 保健体育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		事業名	
				区 分	金 額		
						学校給食センター 特別会計繰出金	
						計	
2 体育施設費	95,705	196,187	△ 100,482	1 報酬	169	社会体育施設管理 運営費	
				8 報償費	20		
				11 需用費	201		社会体育施設整備 事業費
				13 委託料	82,097		
				14 使用料及び 賃借料	13,208		
				19 負担金補助 及び交付金	10	計	
計	1,239,653	951,598	288,055				

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源 国県支出金	繰 その他	一般財源	
782,052	国 70,506	繰 206,886	504,660	◆学校災害賠償補償保険料 560 ◆学校給食センター特別会計繰出金 782,052
				給食材料費価格高騰対策事業費 70,506 中学校給食無償化事業費 206,886
1,143,948	102,184	286,468	755,296	
86,015		諸 463 債 6,300	79,252	◆社会体育施設管理運営費 86,015 公共施設照明LED化事業費 971
9,690			9,690	◆社会体育施設整備事業費 9,690 (仮称) 新志津運動公園整備費 9,690
95,705	0	6,763	88,942	
1,239,653	102,184	293,231	844,238	

債務負担行為で令和7年度以降にわたるものについての  
令和5年度末までの支出額又は支出額の見込み及び  
令和6年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	令和6年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳
		期 間	金 額	
学校図書館司書配置費	12,100	令和6年度 から 令和7年度	12,100	(一) 12,100
教育ネットワーク更新費	230,200	令和6年度 から 令和12年度	230,200	(一) 230,200
南笠東小学校仮設校舎整備費	111,600	令和6年度 から 令和8年度	111,600	(一) 111,600
幼稚園型認定こども園給食事業費	156,500	令和6年度 から 令和9年度	156,500	(諸) 73,770 (一) 82,730
(仮称)草津市歴史資料館整備基本計画策定費	9,800	令和6年度 から 令和7年度	9,800	(一) 9,800
児童・生徒健康診断費	10,900	令和6年度 から 令和7年度	10,900	(一) 10,900



議第5号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

令和6年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

# 令和6年度当初予算

## 学校給食センター特別会計予算

(単位：千円)

令和6年2月20日開催

定例教育委員会資料

### 3 歳 出

#### (款) 1 教育費

#### (項) 1 保健体育費

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		事業名
				区 分	金 額	
1 学校給食センター運営費	1,211,800	1,134,700	77,100	1 報酬	6,123	職員費
				2 給料	16,186	管理運営費
				3 職員手当等	16,465	
				4 共済費	7,450	
				8 報償費	246	
				9 旅費	289	
				11 需用費	831,589	
				12 役務費	3,189	
				13 委託料	319,941	
				14 使用料及び賃借料	2,847	
				18 備品購入費	3,709	
				19 負担金補助及び交付金	3,673	
				23 償還金利子及び割引料	93	
計	1,211,800	1,134,700	77,100			計

金額	左の財源内訳			説明
	特定財源		一般財源	
	国県支出金	その他		
36,442			36,442	◆一般職員費（給セ・学校給食センター運営費） 36,442
1,175,358		諸 429,532	745,826	◆小学校給食材料購入費 458,572 ◆小学校給食管理運営費 284,910 公共施設照明LED化事業費 488 ◆中学校給食材料購入費 246,942 ◆中学校給食管理運営費 184,934 中学校給食支援給付費 3,673
1,211,800	0	429,532	782,268	
1,211,800	0	429,532	782,268	



議第6号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし



草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例

草津市附属機関設置条例（平成25年草津市条例第3号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後			改正前		
第1条～第4条 《現行どおり》			第1条～第4条 《省略》		
別表第1 《現行どおり》			別表第1 《省略》		
別表第2（第2条第2項、第3条第1項関係）			別表第2（第2条第2項、第3条第1項関係）		
名称	担当事務	定数	名称	担当事務	定数
《現行どおり》	《現行どおり》	《現行どおり》	《省略》	《省略》	《省略》
草津市歴史資料収集審査会	歴史資料の収集に関する必要な事項についての審査に関する事務	3人以内	草津市歴史資料収集審査会	歴史資料の収集に関する必要な事項についての審査に関する事務	3人以内
草津市読書のまち推進計画策定審議会	草津市読書のまち推進計画の策定および読書のまち推進に関し必要な事項についての調査審議に関する事務	15人以内	《改正後に新設》	《改正後に新設》	《改正後に新設》
別表第3～別表第4 《現行どおり》			別表第3～別表第4 《省略》		

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

Date	Description
1941-12-15	...
1941-12-16	...
1941-12-17	...
1941-12-18	...
1941-12-19	...
1941-12-20	...
1941-12-21	...
1941-12-22	...
1941-12-23	...
1941-12-24	...
1941-12-25	...
1941-12-26	...
1941-12-27	...
1941-12-28	...
1941-12-29	...
1941-12-30	...
1941-12-31	...

議第7号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

草津市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例および草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

草津市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例および草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

(草津市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正)

第1条 草津市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例(令和元年草津市条例第30号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
<p>第1条 《現行どおり》 (給与および費用弁償の種類)</p> <p>第2条 会計年度任用職員の給与および費用弁償は、給料(法第22条の2第1項第1号に掲げる職員(以下「1号職員」という。)にあっては、これに相当する報酬をいう。以下同じ。)、通勤手当(1号職員にあっては、これに相当する費用弁償をいう。以下同じ。)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、地域手当、特殊勤務手当(1号職員にあっては、これらに相当する報酬をいう。以下同じ。)、<u>期末手当、<u>勤勉手当</u></u>、退職手当および旅費(1号職員にあっては、これに相当する費用弁償をいう。以下同じ。))とする。</p> <p>第3条～第10条 《現行どおり》 (期末手当)</p> <p>第11条 会計年度任用職員(規則で定める者を除く。<u>次条において同じ。</u>)の期末手当は、常勤職員の例により支給する。 (勤勉手当)</p> <p><u>第11条の2</u> 会計年度任用職員の勤勉手当は、常勤職員の例により支給する。</p> <p>第12条～第16条 《現行どおり》 別表 《現行どおり》</p>	<p>第1条 《省略》 (給与および費用弁償の種類)</p> <p>第2条 会計年度任用職員の給与および費用弁償は、給料(法第22条の2第1項第1号に掲げる職員(以下「1号職員」という。)にあっては、これに相当する報酬をいう。以下同じ。)、通勤手当(1号職員にあっては、これに相当する費用弁償をいう。以下同じ。)、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、地域手当、特殊勤務手当(1号職員にあっては、これらに相当する報酬をいう。以下同じ。)、<u>期末手当、退職手当および旅費</u>(1号職員にあっては、これに相当する費用弁償をいう。以下同じ。))とする。</p> <p>第3条～第10条 《省略》 (期末手当)</p> <p>第11条 会計年度任用職員(規則で定める者を除く。)の期末手当は、常勤職員の例により支給する。</p> <p>《改正後に新設》</p> <p>第12条～第16条 《省略》 別表 《省略》</p>

(草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正)

第2条 草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例(昭和43年草津市条例第20号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第19条の2 《現行どおり》 (会計年度任用職員についての適用除外等) 第20条 第4条から第6条まで、第6条の3、第12条、第12条の2および <u>第14条の2から第14条の3までの規定は、会計年度任用職員には適用しない。</u> 2 《現行どおり》 第21条～第22条 《現行どおり》	第1条～第19条の2 《省略》 (会計年度任用職員についての適用除外等) 第20条 第4条から第6条まで、第6条の3、第12条、第12条の2および <u>第14条から第14条の3までの規定は、会計年度任用職員には適用しない。</u> 2 《省略》 第21条～第22条 《省略》

付 則

(施行期日)

- この条例は、令和6年4月1日から施行する。  
(草津市職員の育児休業等に関する条例の一部改正)
- 草津市職員の育児休業等に関する条例(平成4年草津市条例第5号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第6条 《現行どおり》 (育児休業をしている職員の期末手当等の支給) 第7条 《現行どおり》 2 草津市職員の給与に関する条例第22条第1項に規定するそれぞれの基準日に育児休業をしている職員のうち、基準日以前6か月以内の期間において勤務した期間がある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給する。 第8条～第27条 《現行どおり》	第1条～第6条 《省略》 (育児休業をしている職員の期末手当等の支給) 第7条 《省略》 2 草津市職員の給与に関する条例第22条第1項に規定するそれぞれの基準日に育児休業をしている職員( <u>地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。</u> )のうち、基準日以前6か月以内の期間において勤務した期間がある職員には、当該基準日に係る勤勉手当を支給する。 第8条～第27条 《省略》

議第8号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし



草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例

草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年草津市条例第30号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>第1章～第3章 《現行どおり》</p> <p><u>第4章 雑則（第53条）</u></p> <p>第1条～第4条 《現行どおり》 （内容および手続の説明および同意）</p> <p>第5条 《現行どおり》 《改正前を削る》</p>	<p>第1章～第3章 《現行どおり》 《改正後に新設》</p> <p>第1条～第4条 《省略》 （内容および手続の説明および同意）</p> <p>第5条 《省略》</p> <p><u>2</u> 特定教育・保育施設は、利用申込者からの申出があった場合には、前項の規定による文書の交付に代えて、第5項で定めるところにより、当該利用申込者の承諾を得て、当該文書に記すべき重要事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設は、当該文書を交付したものとみなす。</p> <p>(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちアまたはイに掲げるもの</p> <p>ア 特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機と利用申込者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法</p> <p>イ 特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された前項に規定する重要事項を電気通信回線を通じて利用申込者の閲覧に供し、当該利用申込者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該重要事項を記録する方法（電磁的方法による</p>

改正後	改正前
	<p>提供を受ける旨の承諾または受けない旨の申出をする場合にあっては、特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法)</p> <p>(2) 磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに前項に規定する重要事項を記録したものを交付する方法</p>
<p>《改正前を削る》</p>	<p>3 前項に掲げる方法は、利用申込者がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。</p>
<p>《改正前を削る》</p>	<p>4 第2項第1号の「電子情報処理組織」とは、特定教育・保育施設の使用に係る電子計算機と利用申込者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。</p>
<p>《改正前を削る》</p>	<p>5 特定教育・保育施設は、第2項の規定により第1項に規定する重要事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該利用申込者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類および内容を示し、文書または電磁的方法による承諾を得なければならない。</p> <p>(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設が使用するもの</p> <p>(2) ファイルへの記録の方式</p>
<p>《改正前を削る》</p>	<p>6 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設は、当該利用申込者から文書または電磁的方法により電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該利用申込者に対し、第1項に規定する重要事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該利用申込者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。</p>
<p>第6条～第22条 《現行どおり》 (<u>揭示等</u>)</p>	<p>第6条～第22条 《省略》 (<u>揭示</u>)</p>

改正後	改正前
<p>第23条 特定教育・保育施設は、当該特定教育・保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項を<u>掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送または有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない。</u></p>	<p>第23条 特定教育・保育施設は、当該特定教育・保育施設の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項を<u>掲示しなければならない。</u></p>
<p>第24条～第37条 《現行どおり》 （内容および手続の説明および同意）</p>	<p>第24条～第37条 《省略》 （内容および手続の説明および同意）</p>
<p>第38条 《現行どおり》 《改正前を削る》</p>	<p>第38条 《省略》 <u>2 第5条第2項から第6項までの規定は、前項の規定による文書の交付について準用する。</u></p>
<p>第39条～第52条 《現行どおり》 <b>第4章 雑則</b> （電磁的記録等）</p>	<p>第39条～第52条 《省略》 《改正後に新設》</p>
<p>第53条 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者または特定子ども・子育て支援提供者（以下この条において「特定教育・保育施設等」という。）は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）により行うことができる。</p>	
<p>2 特定教育・保育施設等は、この条例の規定</p>	

改正後	改正前
<p>による書面等の交付または提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付または提出に代えて、第4項で定めるところにより、教育・保育給付認定保護者または施設等利用給付認定保護者（以下この条において「教育・保育給付認定保護者等」という。）の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）を電子情報処理組織（特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と、教育・保育給付認定保護者等の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定教育・保育施設等は、当該書面等を交付または提出したものとみなす。</p> <p>(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちアまたはイに掲げるもの</p> <p>ア 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機と教育・保育給付認定保護者等の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法</p> <p>イ 特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて教育・保育給付認定保護者等の閲覧に供し、教育・保育給付認定保護者等の使用に係る電子計算機に備えられた当該教育・保育給付認定保護者等のファイルに当該記載事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾または受けない旨の申出をする場合にあつ</p>	

改正後	改正前
<p>ては、特定教育・保育施設等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにその旨を記録する方法)</p> <p>(2) 電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法</p> <p>3 前項各号に掲げる方法は、教育・保育給付認定保護者等がファイルへの記録を出力することによる文書を作成することができるものでなければならない。</p> <p>4 特定教育・保育施設等は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する教育・保育給付認定保護者等に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類および内容を示し、文書または電磁的方法による承諾を得なければならない。</p> <p>(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定教育・保育施設等が使用するもの</p> <p>(2) ファイルへの記録の方式</p> <p>5 前項の規定による承諾を得た特定教育・保育施設等は、当該教育・保育給付認定保護者等から文書または電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該教育・保育給付認定保護者等に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該教育・保育給付認定保護者等が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。</p> <p>6 第2項から第5項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付または提出」とあり、および「書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは</p>	

改正後	改正前
<p>「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付または提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、「記載事項」とあるのは「同意に関する事項」と、「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、「交付する」とあるのは「得る」と、第3項中「前項各号」とあるのは「第6項において準用する前項各号」と、第4項中「第2項」とあるのは「第6項において準用する第2項」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、同項第1号中「第2項各号」とあるのは「第6項において準用する第2項各号」と、第5項中「前項」とあるのは「第6項において準用する前項」と、「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。</p>	

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第23条の改正規定は令和6年4月1日から施行する。

議第9号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

草津市教育委員会  
教育長 藤田 雅也

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

令和5年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

記

意見 特になし



令和5年度  
一般会計補正予算

概要書

令和6年2月20日開催

定例教育委員会資料

# 令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
						(国)	(債)	
教育総務課	小学校費	学校管理費	小学校施設維持管理費 小学校施設維持管理費	414,291	△ 150,806	△ 14,164	△ 53,200	本年度当初予算に措置された下記事業を令和4年度からの繰越予算で執行したため減額。 ・ 笠縫東小学校他空調設備更新工事 他1件  電気使用料金を実績額に合わせて減額。  設計業務委託料等の執行残の減額。 ・ 矢倉小学校他外部鉄部改修工事実施設計業務  仮設校舎建築に伴う入札執行残の減額。 ・ 志津小学校仮設校舎リース料
教育総務課	小学校費	学校建設費	小学校建設事業費 小学校大規模改造費	123,049	△ 95,391	△ 13,963	△ 78,500	本年度当初予算に措置された下記事業を令和4年度からの繰越予算で執行したため減額。 ・ 南笠東小学校トイレ改修工事 ・ 志津南小学校体育館トイレ改修工事

令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
教育総務課	中学校費	学校管理費	中学校施設維持管理費 中学校施設維持管理費	242,440	△ 63,852	(国) △ 7,850 (債) △ 51,700 (他) △ 20,000 (一) 15,698	国交付金の追加内示に伴う、令和6年度事業の前倒し計上による増額。 ・ 松原中学校非構造部材改修2期工事、監理業務 本年度当初予算に措置された下記事業を令和4年度からの繰越予算で執行したため減額。 ・ 玉川中学校他空調設備更新工事 他2件 電気使用料金を実績額に合わせて減額。 設計業務委託料および工事請負費の入札執行残の減額。 ・ 松原中学校防球ネット改修工事 他2件	
教育総務課	中学校費	学校建設費	中学校建設事業費 中学校大規模改造費	123,290	2,004	(国) 9,635 (債) 13,100 (他) △ 24,000 (一) 3,269	国交付金の追加内示に伴う、令和6年度事業の前倒し計上による増額。 ・ 玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事、監理業務 本年度当初予算に措置された下記事業を令和4年度からの繰越予算で執行したため減額。 ・ 新堂中学校グラウンド改修工事、監理業務 設計業務委託料の入札執行残の減額。 ・ 玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事実施設計業務	
教育総務課	中学校費	学校建設費	中学校建設事業費 中学校校舎等整備費	1,705	7,306	(国) 1,463 (債) 4,500 (他) 0 (一) 1,343	国交付金の追加内示に伴う、令和6年度事業の前倒し計上による増額。 ・ 高穂中学校ピロティ改修工事	

# 令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	地域協働合校推進費 地域協働合校推進費	8,233	0	(県) △ 2,310 (一) 2,310	県補助金の内示額減に伴う財源更正。	
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	社会教育推進費 社会教育推進事業費	1,555	△ 115	(一) △ 115	研修不参加による減額。	
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	社会教育推進費 学習ボランティア推進費	130	△ 13	(一) △ 13	事務費の執行残による減額。	
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	社会教育推進費 家庭教育推進費	486	△ 150	(県) △ 108 (一) △ 42	補助金の申請者数減に伴う執行残による減額。	
生涯学習課	社会教育費	社会教育総務費	文化施設管理費 文化ホール管理運営費	306,335	245,415	(国) 46,377 (債) 190,100 (繰) △ 2,000 (一) 10,938	文化ホール改修工事等の執行残による減額。 国交付金の追加内示に伴う、令和6年度事業の前倒し計上による増額。 ・ アミカホール吊天井等改修工事	

令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
スポーツ推進課	保健体育費	保健体育総務費	スポーツ推進費 各種大会出場者激励金	1,249	255	(一)	255	競技力の向上およびコロナ収束による出場者の増による増額。
スポーツ推進課	保健体育費	体育施設費	社会体育施設管理運営費 社会体育施設管理運営費	189,610	△ 26,582	(債) (繰) (一)	△ 25,900 △ 3,000 2,318	社会体育施設改修工事の入札執行残による減額。
歴史文化財課	社会教育費	文化財保護費	開発関連遺跡調査費 宅地開発等関連遺跡発掘調査費	71,513	△ 37,151	(諸)	△ 37,151	業務量減による減額。
歴史文化財課	社会教育費	文化財保護費	史跡草津宿本陣保存整備費 史跡草津宿本陣整備費	8,005	△ 3,202	(国) (債) (一)	△ 1,692 △ 1,300 △ 210	国の補助金配分額の減による減額。
歴史文化財課	社会教育費	文化財保護費	史跡野路小野山製鉄遺跡保存整備費 史跡草津野路小野山製鉄遺跡整備費	1,937	△ 664	(一)	△ 664	入札執行残による減額。

# 令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
歴史文化財課	社会教育費	文化財保護費	芦浦観音寺跡保存整備費 芦浦観音寺跡整備費	26,936	△ 8,884	(国)	△ 4,016	国の補助金配分額の減等による減額。
						(債)	△ 3,500	
						(繰)	△ 1,000	
						(一)	△ 368	
草津宿街道交流館	社会教育費	文化財保護費	史跡草津宿本陣管理費 草津宿街道交流館運営費	24,031	0	(使)	△ 364	入館者数の減に伴う入館料の減額による財源更正。
						(諸)	△ 134	
						(一)	498	
草津宿街道交流館	社会教育費	文化財保護費	草津宿街道交流館運営費 草津宿街道交流館運営費	12,599	△ 1,620	(諸)	△ 68	人件費の執行残による減額。
						(一)	△ 1,552	
図書館	社会教育費	図書館費	管理運営費 図書館施設管理費	49,790	△ 7,459	(債)	△ 600	光熱水費に合わせて減額。 施設改修工事実施設計業務の入札執行残による減額。
						(一)	△ 6,859	
南草津図書館	社会教育費	図書館費	管理運営費 南草津図書館施設管理費	37,054	△ 3,296	(債)	△ 3,000	施設改修工事等の入札執行残による減額。
						(繰)	△ 1,000	
						(一)	704	

令和5年度草津市一般会計補算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
学校教育課	小学校費	教育振興費	小学校就学援助費 児童就学援助費	42,461	△ 11,847	(国) △ 5 (一) △ 11,842		学校給食無償提供(1~3月分)に伴う支給不要による減額。 支給者数の減に伴う執行残による減額。
学校教育課	小学校費	教育振興費	小学校就学援助費 小学校特別支援教育就学奨励費	10,978	△ 4,029	(国) △ 2,014 (一) △ 2,015		学校給食無償提供(1~3月分)に伴う支給不要による減額。 支給者数の減に伴う執行残による減額。
学校教育課	中学校費	教育振興費	中学校就学援助費 生徒就学援助費	42,543	△ 6,988	(国) △ 274 (一) △ 6,714		学校給食無償提供(1~3月分)に伴う支給不要による減額。
学校教育課	中学校費	教育振興費	中学校就学援助費 中学校特別支援教育就学奨励費	5,806	△ 1,417	(国) △ 708 (一) △ 709		学校給食無償提供(1~3月分)に伴う支給不要による減額。 支給者数の減に伴う執行残による減額。
児童生徒支援課	教育総務費	同和教育指導費	同和教育指導推進費 同和教育指導推進事務費	29,481	△ 10,780	(債) △ 7,400 (繰) △ 1,000 (一) △ 2,380		入札執行残による減額。

# 令和5年度草津市一般会計補正予算

一般会計（歳出）

（単位：千円）

所管課	項	目	事務事業名	現計予算額	補正予算額	左の財源内訳		説明
児童生徒支援課	社会教育費	社会同和教育費	社会同和教育推進費 人権・同和教育研究大会開催費	1,099	△ 200	(一)	△ 200	大会開催事務費の執行残による減額。
学校政策推進課	教育総務費	教育指導費	教育情報化推進費 学校ICT推進費	82,618	△ 1,872	(諸) (一)	△ 1,726 △ 146	利用実績に伴う減額。
学校政策推進課	教育総務費	教育指導費	教育情報化推進費 校務情報化推進費	24,392	△ 323	(国) (一)	△ 1,038 715	入札執行残による減額。 国補助率の修正に伴う財源更正。



繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
教育費	中学校費	中学校施設維持管理費	21,600
教育費	中学校費	中学校建設事業費	123,600
教育費	社会教育費	文化施設管理費	272,900
教育費	保健体育費	社会体育施設整備事業費	5,100

1950	1951	1952	1953
1954	1955	1956	1957
1958	1959	1960	1961
1962	1963	1964	1965
1966	1967	1968	1969
1970	1971	1972	1973
1974	1975	1976	1977
1978	1979	1980	1981
1982	1983	1984	1985
1986	1987	1988	1989
1990	1991	1992	1993
1994	1995	1996	1997
1998	1999	2000	2001
2002	2003	2004	2005
2006	2007	2008	2009
2010	2011	2012	2013
2014	2015	2016	2017
2018	2019	2020	2021
2022	2023	2024	2025

Table 1

Table 2